

議会だより

笑顔の ため



No.434

令和6年6月1日発行

表紙説明は裏表紙をご覧ください

目次 CONTENTS

01	表紙 富士宮北高校相撲部の練習風景
02	目次
03	議会だより広報活動 東高生徒さんと意見交換を行いました
04	2月定例会の議決結果 50件の議案について審議しました
05	予算審査特別委員会 議員が注目する予算をご確認ください
08	議会運営委員会／常任委員会
11	代表質問 令和6年度の施政方針を問いました
14	一般質問 17人の議員が市政を問いました
23	政務活動費／議長交際費など
24	表紙の説明／編集後記など



P14、P16、P20、P21、P22



P14、P17、P18



P20



P17、P19



P16、P18、P19、P20



P14、P15、P16、P17、P18、P20



P17



P14



P21



P18

P14～22の一般質問について
SDGsの目標ごとに分類しました。
興味のあるページへどうぞ！

あなたの声をお待ちしています

議会での質疑や議会だよりの内容等について、ご意見お待ちしております。



議会をネットでみよう

本会議のインターネット映像（ライブ・録画）を配信しています。

令和5年度視聴実績

- 録画映像・・・5,178件
- ライブ中継・・・9,369件



議会だより電子版

富士宮市ホームページから、議会だより電子版（PDF版）を見ることができます。



LINE 友だち追加

市公式LINEにて、議会に関する情報を発信しています。





富士宮東高校生 × 議会だより編集委員会



高校生の皆さんに親しみを持っていただくため、議員は私服で参加しました

「議会だより」についてご意見伺いました！

議会だより編集委員会は、2月発行号の議会だより表紙を作成していただいた富士宮東高校を訪問し、議会だよりについての高校生の率直な感想を伺いました。高校生からは、

- ・全体的に文字数が多い
 - ・もっとわかりやすくしてほしい
 - ・強調したい箇所に工夫を
- などのご意見をいただきました。

いただいたご意見をヒントに、今回から一般質問の議員写真横に、質問内容のジャンルが一目でわかるようSDGsの目標のロゴを付ける工夫をしました。

これからも、高校生をはじめ、市民の方々のご意見を元に協議を行い、親しみやすく、わかりやすい議会だよりを作成していきます。

議案番号	件名	議決結果
議請第1号	ゲノム編集食品の表示等を含めた消費者への情報提供のあり方について検討を求める意見書の採択に関する請願	採択 全会一致
陳情第1号	パンデミック条約の草案及び国際保健規則改正に係る情報開示等の働きかけを求める陳情書	不採択
議決第1号	ゲノム編集食品の表示を含めた消費者への情報提供の在り方等について検討を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
報第1号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報告済
報第2号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	//
報第3号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	//
報第4号	令和5年度富士宮市一般会計補正予算(第7号)の専決処分報告について	承認 全会一致
報第5号	富士宮市土地開発公社の令和6年度事業計画の報告について	報告済
報第6号	公益財団法人富士宮市振興公社の令和6年度事業計画の報告について	//
報第7号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	//
諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて	同意
諮第2号	人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて	//
選第1号	教育委員会の委員任命に関し同意を求めることについて	//
議第1号	富士宮市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全会一致
議第2号	富士宮市手数料条例の一部を改正する条例制定について	//
議第3号	富士宮市スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定について	//
議第4号	富士宮市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	//
議第5号	富士宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	//
議第6号	富士宮市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	//
議第7号	富士宮市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について	//
議第8号	富士宮市看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について	//
議第9号	富士宮市部設置条例等の一部を改正する条例制定について	//
議第10号	富士宮市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	//
議第11号	富士宮市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	//
議第12号	富士宮市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について	//
議第13号	富士宮市監査委員に関する条例等の一部を改正する条例制定について	//
議第14号	(仮称)山本高原公園整備工事請負契約の変更について	//
議第15号	富士宮市立富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の変更について	//
議第16号	富士宮市役所庁舎昇降機改修工事請負契約の変更について	//
議第17号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	//
議第18号	令和5年度富士宮市一般会計補正予算(第8号)	//
議第19号	令和5年度富士宮市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
議第20号	令和5年度富士宮市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
議第21号	令和5年度富士宮市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	//
議第22号	令和5年度富士宮市水道事業会計補正予算(第2号)	//
議第23号	令和5年度富士宮市下水道事業会計補正予算(第2号)	//
議第24号	令和5年度富士宮市病院事業会計補正予算(第2号)	//
議第25号	令和6年度富士宮市一般会計予算	//
議第26号	令和6年度富士宮市北山財産区特別会計予算	//
議第27号	令和6年度富士宮市国民健康保険事業特別会計予算	//
議第28号	令和6年度富士宮市上井出区財産区特別会計予算	//
議第29号	令和6年度富士宮市猪之頭区財産区特別会計予算	//
議第30号	令和6年度富士宮市根原区財産区特別会計予算	//
議第31号	令和6年度富士宮市介護保険事業特別会計予算	//
議第32号	令和6年度富士宮市後期高齢者医療事業特別会計予算	//
議第33号	令和6年度富士宮市水道事業会計予算	//
議第34号	令和6年度富士宮市下水道事業会計予算	//
議第35号	令和6年度富士宮市病院事業会計予算	//
議第36号	富士宮市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	//
議第37号	富士宮市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	//

※議請＝請願、陳情＝陳情、報＝市からの報告、諮＝人事案件のうち人権擁護委員候補者、選＝人権擁護委員候補者以外の人事案件、議＝条例・予算・契約などの議案の略。
(毎年2月定例会からの通し番号)

※詳しくは市議会事務局(電話22-1191)までお問い合わせください。

予算審査特別委員会

Check! 予算審査特別委員長の視点!



▲植松健一 委員長

予算審査特別委員会 植松健一 委員長のコメント

3月7日及び8日の2日間にわたり全委員出席のもと、各委員が熱心な審査を行ないました。

全体的にはコロナ後の「持続可能なまちづくり」のための予算となっていると感じました。少子化対策・子ども施策、脱炭素社会の実現に向けた取組、防災・減災対策、自治体DXの推進など、富士宮市の将来を見据えた予算編成になっていることが読み取れました。

コロナ禍で受けていた様々な制約が取り払われ、未来に向かって発展していく富士宮市をイメージできるものであると思います。また、富士宮市を「世界遺産富士山に相応しいまち」とするための様々な施策も盛り込まれ、その内容は各委員とも十分納得できるものであり、全会一致という素晴らしい形で可決することが出来ました。

議員が注目した予算は、これだ!



市街化調整区域の事業

市街化調整区域の集落拠点内の空き店舗を改修する場合、その経費が補助されません。

鈴木 弘 議員



環境対策費について

子どもたちの未来の環境作りのため、またゼロカーボンシティ早期実現への事業に期待。

小松 快造 議員



地域間交流事業

駅前若者チャレンジハウスが開設します。若者たちの自由な発想に期待しています。

赤池 弘源 議員



市民文化会館施設整備

長寿命化、耐震化、環境改善を合わせた大規模リニューアル工事で生まれ変わります!

植松 健一 議員



汚水処理共同化事業

浄化センターの下水と衛生プラントのし尿を一括処理、下水道法の改正に期待する事業。

近藤 千鶴 議員



文化財保存・管理事業

歴史ある施設の保存をはじめとする文化財の保護に取り組む体制が必要です。

芦澤 秀典 議員

議員が注目した予算は、これだ！



ふじのみやプリンまつり

大盛況を受け今年も開催決定！富士宮のプリン大集合！特産品の牛乳と卵をアピール！

仲 亀 恭 平 議員



都市公園等整備事業

外神東公園大型複合遊具整備工事は外神城に代わる市内最大規模の遊具になり期待します

平 下 尚 己 議員



子ども医療費の無償化

市独自で高校生までの子どもの通院1回500円の自己負担を0円にします。10月スタート。

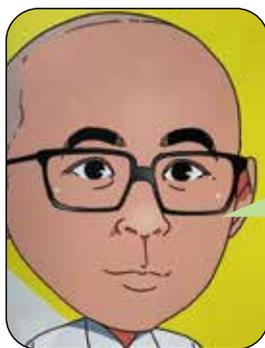
佐 野 寿 夫 議員



重層的支援体制整備

どのような生きづらさ、困難さ、問題を抱える場合でも支援ができる体制を目指します。

白 井 由 紀 子 議員



予防伐採森林整備

小規模森林整備事業は、生活に近い森林整備を補助。住みやすい地域環境へ。

辻 村 岳 瑠 議員



市道維持補修事業

穴凹補修から計画的舗装道路工事を行うため主要路線を調査。安全な道路整備を望む。

望 月 芳 将 議員



(仮称) 郷土史博物館

今後の取扱いには十分配慮して頂き、議会への丁寧な説明と進捗状況報告などを願う。

佐 野 和 彦 議員



子ども医療費助成制度

0歳から18歳までの通院、入院費、入院時食事療養費標準負担額が10月から完全無償化に

山 藤 陽 子 議員

議員が注目した予算は、これだ！



第6次総合計画の策定

人口減少を前提とした施策や有効な取組に期待！まちづくりの新たな基本方針に注目です

中野健太郎 議員



積立基金の運用状況

27基金（一般会計・特別会計）が適切に積み立て、運用されているかを確認しました。

齋藤和文 議員



都市公園整備事業

外神東公園と明星山公園については市民の意見を整備計画に反映させる必要があります。

渡辺佳正 議員



道路無電柱化推進事業

無電柱化により富士山の眺望が良くなります。また、生活環境的にもすっきりします。

村瀬 旬 議員



重層的支援体制整備

どの窓口に行っても適切な支援が受けられるようになります。

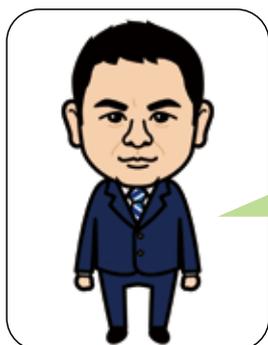
佐野和也 議員



有機農業産地づくり

安心、安全な食は基本です。オーガニックビレッジ宣言に向け確実に動き出した事に期待。

岩村恵美 議員



消防芝川分署建て替え

芝川分署の優先出動解除で、芝川地域救命率向上！消防団負担軽減！630問題改善に期待！

稲葉晃司 議員



放課後児童健全育成

校区に放課後児童クラブがない小学校の児童への支援をする。

諏訪部孝敏 議員

議会運営委員会

議会運営委員会 齋藤 和文 委員長コメント

『監査委員の任期を4年から2年にする』ことについて、各会派及び無会派から意見が出されました。意見としては、様々出された（議長任期と合わせるべき、一般質問等が行えないなど）、結果、監査委員の任期は次期改選の令和9年から2年任期とすると決定しました。

その他として、令和6年2月定例会の一般質問では、通常時1日最大5人の発言者であったものを、6人（2日間）に変更することになりました。第42回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会が当市で行われ、3月15日の午後には開会式が富士山スタジアムで行われ、富士宮市議会議長に来賓として参加要請があり、当委員会の中で協議決定し、変更したことが理由として挙げられます。



視察内容

先進地視察

- ・カフェトークふじさわについて（神奈川県藤沢市）
- ・議会報告会・意見交換会及び中学生への出前授業について（栃木県足利市）
- ・議会報告会・意見交換会について（東京都品川区）
- ・オンラインによる方法で行う一般質問及び委員会について（茨城県つくば市）

1月17日、神奈川県藤沢市では議会報告会と意見交換会である『カフェトークふじさわ』を、1月18日、栃木県足利市では『議会報告会・意見交換会と中学生への出前講座』、東京都品川区では『議会報告会・意見交換会』を、1月19日、茨城県つくば市では『オンラインによる一般質問・委員会』を視察しました。

議会報告会・意見交換会については、当初から成功したものではなく、どの議会も議員各位の努力と市民との垣根を超えた交流がしたいとの熱意が少しずつ実を結んだものであり、非常に感銘を受けました。

また、オンライン一般質問は令和5年2月に総務省が「出席が困難な事情を抱える欠席議員が行うことも可能」との通知を出し、実際にオンラインで行った議員の話を聞いてまいりました。



▲足利市での視察



▲つくば市での視察

総務文教委員会

総務文教委員会 鈴木 弘 委員長コメント

最初に「ゲノム編集食品の表示等を含めた消費者への情報提供のあり方について検討を求める意見書の採択に関する請願」の審査を行いました。様々な意見が出た後、採択となり、最終日において、意見書を国に提出することが可決されました。

次に、「世界遺産のまちづくりの進捗状況について」調査を行いました。

大社周辺の整備について、Mt.Fuji Brewing レストラン再開に関し、借地人の加和太建設株式会社が、現在1社に絞って交渉中と報告がありました。早期の再開が望まれます。

また、白糸の滝周辺整備については、音止めの滝周辺の人工林の樹高が高くなり富士山の眺望が阻害されている山、約3haを公有地化し、伐採、広葉樹を植栽する3年の計画が報告されました。著しく変化している白糸の滝エリアの魅力が益々増すことが期待されます。



▲音止めの滝（3ha中、1haの伐採完了）

環境厚生委員会

環境厚生委員会 植松 健一 委員長コメント

2月定例会における当委員会は、「パンデミック条約の草案及び国際保健規則改正に係る情報開示等の働きかけを求める陳情」及び所管事務調査「富士宮市立病院の事業報告」の2件について審査を行いました。

陳情については陳情者からの趣旨説明を受け、その内容に各委員とも賛同する部分もありましたが、現時点では国の動向を見守るべきとの意見が多く不採択となりました。

所管事務調査では、市立病院から運営状況について報告を受けました。コロナ禍で感染症病棟として代用していた包括ケア病棟を本来の業務に戻したこと、また能登半島地震について災害派遣医療チームとして市立病院DMAT隊を派遣したこと、昨年の11月に導入された自動精算機の稼働について報告がありました。



▲被災地域でのDMAT隊活動の様子



産業都市委員会

産業都市委員会 村瀬 旬 委員長コメント

2月16日に所管事務調査を行いました。

政策課題であります「盛土の現状と対応について」としまして、「建設発生土の有効利用に向けた静岡県の取組」について静岡県技術調査課の牧野忠広様から概要説明を受け質疑応答を行ったのち、現地調査を実施しました。

現地調査の内容は、静岡県が実施しているストックヤードモデル事業の視察としまして、長泉町内にある東部ストックヤードモデル事業の調査を行いました。沼津土木事務所の職員からモデル事業実施計画の説明を受け、その後質疑応答を行い、静岡県の建設発生土の有効利用に向けての取組及び進捗状況について見識を深めることができ、今後の政策課題の調査研究に活かしていきたいと考えております。



▲東部ストックヤード（長泉町）

視察内容

先進地視察

- ・都市計画法による線引き廃止の経緯と効果について（長野県安曇野市）
- ・施設の建設、維持管理、集客、活用状況等について（茨城県水戸市）

長野県安曇野市では、「都市計画法による線引き廃止の経緯と効果について」を視察しました。安曇野市は平成24年12月に豊科地域の「線引き制度」の廃止を行っています。その背景には合併前からの異なる土地利用が課題となっていました。全市民を対象とした意向調査の実施及び土地利用市民検討会での議論を重ねた結果、市独自の自主条例による新制度の運用を行っています。

茨城県水戸市では、「施設の建設、維持管理、集客、活用状況等について」を視察しました。アダストリアみとアリーナ及び隣接している茨城県立歴史館では、独自の誘致活動や多彩な自主事業を展開して、集客力の向上を図っており大変有意義な視察でありました。

今後の議会活動、市政に反映させていきたいと思っております。



▲安曇野市での視察



▲アダストリアみとアリーナでの視察



代表質問とは？



代表質問とは、市長による施政方針（※1）の内容に対し、各会派（※2）の代表議員1人が質疑を行うことです。

- ※1 し せいほうしん 施政方針…次年度（今回の場合は、令和6年度）の基本方針や政策についての姿勢を示すため、市の長として行う方針演説のことです。
今回の施政方針内容は、右 QR コードから確認できます。 
- ※2 かい は 会派…議会の中で組まれた、議員の同志的集まりのことです。
富士宮市議会の場合、2人以上の議員の集合であれば会派となります。現在、「公明会」、「明和」、「富岳会」、「至誠」の4会派が存在しています。また、会派に属していない議員は、無会派と称されます。



し せい 至 誠
う え ま つ け ん い ち
植 松 健 一

次期総合計画における土地利用構想について

問 「長期的な展望に立って総合的かつ計画的な土地利用が図られるよう計画の策定に努める」とあるが今までの土地利用構想との違いは。

市長 次期総合計画における土地利用構想については、現在まだ調査分析を行なっている段階である。現在の総合計画で設定したゾーン別の土地利用構想では、適正な効果が十分に発揮されない状況も出てきていることから、自然環境と将来の富士宮市の発展に向けた産業振興、地域活性化の両立した本市のあるべき姿の実現に向けて検討していきたいと考えている。

海外都市とのネットワークづくりについて

問 駐日ネパール大使が提案・希望されているネパールとの交流についての考えは。

部長 富士宮市には世界に誇れる世界遺産であ

る「富士山」があり、このような貴重な地域資源を生かし国際文化都市を目指したいと考えている。国際交流フェスティバルにおいて、駐日ネパール大使から正式に世界一の山「エベレスト」と日本一の山「富士山」との関わりを軸とした友好交流についての提案を受けた。多くの共通点のある自治体との都市交流の申し出であるので、友好交流都市提携の締結に向けて前向きに検討していきたいと考えている。

民間主導の工業団地整備計画について

問 市街化調整区域における地区計画を活用した民間主導の工業団地整備計画について具体的な計画があるのか。

部長 市内北部地域に1件、5ヘクタール以上の工業団地地区計画案件があり、協議を進めている。また、地区計画案の作成も進めている段階であり、前向きに検討しているところである。本件を本市産業の発展につながる大変重要な機会であると捉えており、今後も迅速かつ慎重な協議を進めていく。



こうめいかい
公明会
さいとう かずふみ
齋藤 和文

「はじめに」について

問 能登半島地震発災後、市では様々な支援を行っている。被災を受け、市では市民等に対し何をどのように周知研さんを行っているのか。

部長 市では1/1から国や県などの要請に基づき被災者支援を行っている。救助復旧を通して体験したことを今後各部署にフィードバックする。防災対策はもちろん、災害に対して事前に備えることが重要と考える。さらに、県事業である個別の避難計画『わたしの避難計画』を令和7年度までに市内全区で策定いただく予定。

「令和6年度重点施策」について

問 今後の都市交流事業の方向性について。

部長 都市交流は4都市（中国・紹興市、韓国・栄州市、台湾・台南市、アメリカ・サンタモニカ市）あり、交流は継続していく。サンタモ

ニカ市とは2025年（令和7年）には、提携50周年という節目を迎えるため交流の機運をより高めていく必要がある。定期的な高校生交換学生事業に加え、市国際姉妹都市協会とともに50周年記念事業の協議・検討を進めていく。

問 重層的支援体制の整備と包括的な支援体制の構築について。

部長 重層的支援体制とは、「包括的相談支援」「地域づくり支援」「参加支援」「アウトリーチを通じた継続支援」「多機関協働による支援」の5つの支援事業を横断的に実施する体制。断らない相談支援、居場所づくり等を行い、複雑化・複合化した福祉課題の解決につなげる。人員体制の強化、民間事業者や社会福祉法人等と連携強化を図り、市民を支える体制強化を図る。

問 産後ケア事業の多様な相談の中、どのように負担軽減していくのか。

部長 事業には宿泊型・通所型・訪問型があり、相談者には状況に応じて必要と思われる利用形態を示し、利用につながるよう寄り添っていく。

めい わ
明和
あかいけ ひろもと
赤池 弘源

人口減少を克服するまちづくりについて

問 「社会の意識改革を目的に、父親の育児参画応援として冊子を作成する。」とあるが、男性が意識を変えるために必要なものは何か。

市長 男性の職場環境の改革であり、職場における上司や同僚の育児参加に対する理解であると考えられる。具体的には、部下の仕事と家庭生活の両立を支援する上司を増やすという取組、いわゆる「イクボス」などが挙げられる。

母親の目線からの富士宮の魅力発信について

問 「富士宮市の様々な魅力を発信するハハラッチ事業を実施する。」とあるが、具体的新

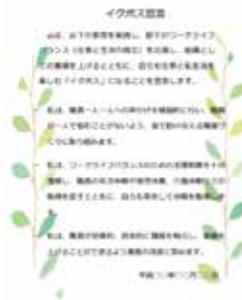
規事業を伺う。

部長 毎月のハハラッチサイトへの訪問者数は1万1千人前後である。令和6年度は新規事業として、ハハラッチ事業のこれまでの歩みや活動内容が見える化し、幅広い世代への周知広報の取組としてパネル展示を実施する予定である。このパネル展が富士宮市の魅力の再発見のきっかけとなることを期待する。

財政の健全性について

問 事務事業の見直しによる実績と内容について伺う。

部長 当市の令和4年度決算を見ると、財政構造の弾力性、ゆとりを判断するための指標である経常収支比率は92.8%であり、適正な数値を維持している。しかしながら、この弾力性が失われつつあるのは、地方財政全体の問題として懸念されるところである。特殊事情を除き、前年度（令和5年度）当初予算を上限にするなど、全職員がコスト意識を強く持ち、一丸となってその抑制に取り組んでいる。



ふ かくかい
富岳会
さ の かずひこ
佐野 和彦

問 北部、芝川地区の劣化した道路の整備と新興団地内の道路の取扱いについて。

部長 令和5年度に舗装維持管理計画を策定し、令和6年度、7年度において路盤等を調査し令和8年度以降で舗装維持管理を行っていく計画となっている。生活道路になっている市道については、整備要望を酌み取り精査し対応する。

問 岳南北部地区幹線道路の完成時期は。

部長 西富士道路の渋滞を緩和するための道路で、全長約2.1kmの事業であり、現在第1期事業1.3km区間を着手しているが、おおよそ6年程度が必要と考える。

問 浅間大社第二駐車場の神田川沿いの遊歩道整備は、そこに駐車場や参道があるため意味がないと思うが、人が通るための秘策はあるか。

部長 駐車場内の車両との交錯をなくし安全

む かい は
無会派
なかがめ きょうへい
仲亀 恭平

災害時の輸送方法の課題について

問 積雪の中で、ガソリンや軽油、灯油などの輸送の方法について伺う。

部長 災害協定を締結している協定締結団体から提供していただくことを想定している。協定団体からの供給が困難な場合は、県、国などに支援要請を行う。

「スポーツ大会誘致事業」について

問 スポーツ大会誘致事業、選手育成、指導者の人材確保や練習場所の確保などの環境整備について市の考えを伺う。

部長 指導者としての適性、練習環境、いつでもどこで練習をするのかについては、競技団体が最も理解していることであり、人材確保・練習場所確保等については、競技に携わる方々で検討していくことが最善だと考えている。

の確保のために大きな役割を果たすと考える。令和6年度には御手洗橋まで延伸させる2期工事を実施する予定。まちづくりに秘策はない。

問 市街化調整区域の空き店舗の補助は、街中の空き店舗の補助と同等なのか。

部長 集落拠点地域にある空き店舗等を活用し、小売り、宿泊、飲食にかかる補助を検討。改装工事や備品納入等に1/2補助で上限100万円の補助を予定。中心市街地については飲食サービス関連事業に200万円の補助、そのほかは同等。

問 郷土史博物館整備事業は貯蔵のために必要と言っていたが方針が変わったのか。また、市民は整備を進めろと言っていると感じるか。

市長 (仮称)郷土史博物館構想では「観光客を含む」多様な利用者が博物館を利用した後に、市内を観光してもらうことを想定しているので方針は変わっていない。私の周りには、1日も早く郷土史博物館を造るべきと応援してくれる方が多くいるので、市民の意見は整備を進めろと言っていると感じている。

土地利用計画について

問 「市街化調整区域における空き店舗での事業」について市の考えを伺う。

部長 小売、宿泊、飲食サービスに係る事業者に対し、改装工事費等の補助を検討している。改装工事費や備品納入費などに要する経費の2分の1を補助(上限100万円補助額を予定)。

(仮称)郷土史博物館事業について

問 再度、市民アンケート調査や説明会を開く考えがあるのか。

部長 基本計画作成の段階で活動方針、諸室の配置や面積、建設場所については市民の意見も聞きながら検討していくが、市民アンケートは考えていない。

自転車を使用する道路の整備について

問 道路の整備をどう進めていくのか伺う。

部長 令和6年度は計画策定に向けて通勤、通学、観光など利用目的を考慮し、自転車が安全に走行できる空間となるよう、路線の決定や整備手法を定めたい。



ひらした
平下
(明和)

なおき
尚己



中学校の部活動について

問 部活動がなくなることはあるか。

教育長 生徒が自身の興味関心に応じて部活動を自由に選択し、多くの仲間と取り組む、持続可能な部活動のあり方を検討しているので部活動がなくなることはない。

問 部活動のあり方検討委員会の進捗状況は。

教育長 令和5年度は3回実施。来年度、モデル部の具体的な方法を検討し2学期以降試行。

問 小学校と中学校が連携し、小学校教員が部活動の指導にあたることはいかがか。

教育長 指導者の確保は大きな課題なので教職員からの希望があれば可能と考える。

問 市役所の組織の中に部活動課なるものを新設し、その新設課職員が部活動の指導にあたってはいかがか。



なかの
中野
(明和)

けんたろう
健太郎



J-クレジットの活用による森林整備について

※ J-クレジット…森林保護や植林、省エネルギー設備の導入などで生じた温室効果ガスの排出削減効果を「クレジット（排出権）」として発行し、排出削減量を売買する国の制度

問 市内の広大な森林の潜在能力を最大限発揮して持続可能な森林経営を実現する取組が重要だ。民間活力を導入して市有林を生かす、J-クレジット創出に関する連携協定を提案する。

部長 取組事例等の調査研究を行い、民間事業者と課題解決について協議しながら、クレジット創出の事前調査を実施したい。

問 調査の時期と方向づけまでの日程は。

部長 喫緊の問題。スピード感を持って取り組んでいきたい。

意見 富士宮市のゼロカーボン（温室効果ガス

教育長 部活動課を新設すること、またその課職員が指導に出向くことは考えていない。部活動のあり方検討委員会では、多くの指導者を確保するために学校の教育活動に理解があり、学校部活動ガイドラインに則り、指導する様々な職種の方々に協力を得られる環境整備を整えていく方法について検討していただきたい。

生活道路における歩道について

問 歩道整備が困難な箇所についての考えは。

部長 用地の確保が難しく歩道整備が困難な場合はソフト面の対策や注意喚起の路面表示、側溝に蓋を設置したり外側線の位置を調整し歩行空間である路側帯の幅を確保するなど、既存の道路幅の中で出来る対応で安全確保に努める。

問 通学路や未就学児が集団で日常的に移動する経路についての考え方は。

部長 要望や合同点検を経て行い、整備には継続性が重要となることから、しっかりと精査し事業化する必要がある。スクールゾーンやキッズゾーンの設定等のソフト対策が必要である。

の実質的な排出量をゼロにすること）はまだ道半ば。産業経済との観点からも幅広く民間とつなぎ合わせた政策を望む。

带状疱疹ワクチンの接種費用助成について

問 市内の带状疱疹の罹患の状況は。

部長 推計で年間610人程度。

問 带状疱疹の発症と重篤化を予防するためにはワクチン接種が効果的だが、高額負担であることから接種を躊躇する市民もいる。ワクチン接種費用の助成の考えはあるか。

部長 ワクチンの効果、安全面等、国の定期接種化の考え方と動きを確認する必要がある。

市長 慎重には慎重を期しているが、気持ちの上では早く何とかしなければと思っている。

問 地域医療の観点から、富士宮市医師会と医療ニーズの意見交換をしているか。

部長 している。コロナ禍には医師会のご協力でワクチン接種、感染症対策に取り組むことができた。非常に良好な関係を築けているので、さらに密度の濃い関係を継続していきたい。



こんどう ちづる
近藤 千鶴
(無党派)



災害時における民間による避難所運営と防災井戸について

問 避難所運営を民間委託にできないか。

部長 避難所の運営は基本的には避難者により行われるもので、民間委託は考えていない。

問 災害井戸の事前登録制度はいかがか。

部長 災害発生後の井戸水は地震による水量の変化や水の濁りなどあり、水質の調査など安全を確認するので使用することは考えていない。

問 防災井戸や雨水貯留タンクへの補助金を検討できないか。

部長 市民や民間所有の井戸の災害時の使用は考えていないので、補助金も考えていない。

意見 全国さく井協会のホームページでは井戸は地震に強いと言っている。「水は命」。地震は明日来るかもという気持ちでやってほしい。



さの かずや
佐野 和也
(明和)



災害時における避難所について

問 避難所の数と収容可能人数について。

部長 市内には44の施設が指定されており、収容可能人数は2万5106人である。

問 避難所における役割分担について。

部長 各指定避難所に地区担当班の市の職員が参集し施設の安全確認、解錠、災害対策本部との情報のやり取りを行う。その後、各自主防災会や避難されてきた方が中心となり避難所を立ち上げ、運営が軌道に乗り次第、避難者により避難所運営委員会を設置し運営を行う。

問 けが人の対応について。

部長 被災現場における傷病者の対応については、救助者、自主防災会が連携し応急処置を実施し、傷病者の程度や専門的な治療などが必要な場合には医療救護施設等に搬送する。医療救

不適切な盛土や農地改良について

問 静岡県の盛土条例が厳しいので県の条例を見直してほしいという要望があり、県議会は特別委員会を立ち上げている。市の見解は。

部長 富士山麓は、「八百八沢」と形容されるほど危険区域が多い。市民の生命、身体及び財産の保護のためには、厳しい県の盛土等規制条例は必要であると考えます。

問 北部地域の残土処分場は面積が約3000坪、高さ11m(約3~4階)の土地に山梨県の事業者が神奈川県や富士市から土を運んでくる。1日10トン車のダンプが50台行き交う。住民の反対の声を無視。このような土地の監視体制を県と検討されているのか。

部長 まず調整池を作るなどの技術審査を県が行い、土質検査や水質調査を事業者が行う。パトロールは市も県もそれぞれやっていく。地元が納得しない限り、市としては同意できるものでないと意見は付して県の方に回答しているが、条例の立て付け上、許可せざるを得ない。

護施設への搬送には、救助者、自主防災会が連携し、車、担架、リヤカー等により搬送していただくか、救急車両による搬送となる。

問 避難所運営のマニュアル等について。

部長 地区担当班職員、各自主防災会、指定避難所となる施設管理者に配布している。

問 観光客などの避難について。

部長 まずは各観光施設の管理者などにより安全な場所に避難していただき、帰宅できず避難が必要な場合には、市民の皆様と同様に指定避難所に一時的に受け入れ、落ち着いた段階で帰宅してもらうことを想定している。各指定避難所には外国の方に対応できるよう多言語表示のシートを配布している。ちなみに海外の方への災害情報については、災害時情報提供アプリ「セーフティーチップス」については15か国の言語に対応しており、「静岡県防災アプリ」についても11か国の言語に対応しており、気象情報や県内の避難情報が掲載されているので利活用してもらえればと思う。



なかがめ
仲亀 恭平
(無会派)

きょうへい



富士宮市が世界第4位の快挙！ 観光客がストレスなく、快適に観光を満喫 できる環境整備に向けた取組について

問 富士宮市お勧めのお土産について。

部長 「それ、みやげにして宮！名物コンペ」が開催され、毎年趣向を凝らした魅力ある商品が賞に選出されている。また、昔から市民に愛され続けている商品などもたくさんあり、こうした商品が富士宮市を代表するお土産と言える。



問 観光案内所、トイレ休憩、観光レクリエーション施設、お土産屋、グルメスポット、公園の併設など、地域を活性化するための施設の位置づけとしての道の駅を提案する。

部長 道の駅の設置は難しい。今、富士宮市が目指しているものについては、多くの観光客が訪れる宿泊施設を優先したい。

問 観光案内所としての機能を有する施設は。

部長 JR富士宮駅に隣接する「富士宮市観光協会」。富士山本宮浅間大社駐車場の「寄って宮」。また、「白糸の滝観光案内所」があり、土日祝日限定ではあるが、スタッフが待機して観光客の問合せや案内などの対応に当たっている。

富士宮市役所施設の「シェアリングエコノミー」活用の可能性と展望について

問 会議室、交流スペース、市民ホール等の業務に支障のない範囲での貸出しを提案する。

部長 災害時の防災対策の観点からも、一般の方々の土日及び時間外での貸出しはリスクが生じる。庁舎管理者として安全の確保が第一優先。

問 市役所駐車場を一部開放し、キッチンカー等の出店者を募集することについて。

部長 キッチンカーの設置はイベント時の実施としての対応ができるものと考えている。



あしざわ
芦澤 秀典
(明和)

ひでのり



ライフラインの確保について

問 飲料水の確保についてはどうなっているのか。

部長 防災倉庫に2ℓの飲料水を6000本用意している。また、市民に対して家庭内の備蓄品として、1人1日3ℓを基本に7日以上上の備蓄を呼びかけている。災害により市内の広域で断水が発生した場合は、市民に応急給水活動を開始する。一般給水拠点となっている小中学校や高等学校の校庭など、市内延べ46か所に配備されている災害用給水タンクに給水して、市民への個別給水を行う。

富士急白糸滝レストセンター跡地について

問 富士宮市としては、この跡地の今後についてどう考えているのか。

部長 当該土地については、所有者の御理解の

もと、土地の一部を使用している状況であり、まずは所有者の意向が優先されるものと考えている。所有者からは、市に譲渡する意思はないとの回答をいただいているが、当該場所が白糸ノ滝の保存管理上、重要な位置づけにある土地との認識が変わりはないことから、これまで同様、所有者の意向を尊重した上で、必要に応じて協力を求めていく。

市長 市としては、売ってくれるなら、買いたいと思っている。

ヤングケアラーについて

問 ヤングケアラーである、こどもが在籍している学校での取組はあるのか。

教育長 学校がヤングケアラーである児童生徒を把握した場合には、丁寧な聞き取りを行い、担任だけでなく、学校が組織的に対応し、該当児童生徒の支援に努めている。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図ったり、市の家庭児童相談室とも連携を図りながら、継続的に対応している。



うえまつ
植松
(至誠)

けんいち
健一



同報無線について

問 同報無線について市民から寄せられている声とそれについての対応は。

部長 同報無線が聞こえない、鳴っていることは分かるが何を言っているのか分からないといったものがある。必要に応じて機器の故障などの有無の確認を行い、スピーカーの修繕を行っていく。自治会からの要望があった場合、スピーカーなどの増設も検討する。

問 16時の放送の富士宮市歌が聞取りづらいという声を良く聞くが解消する方法はないか。

部長 16時に全てのスピーカーより一斉に音楽と歌が鳴り、共鳴や反響により聞き取りづらい可能性がある。また、地形や住まいの条件、家屋の構造、天候、風向きなどによっても影響を受ける。認知されているという点では良かった

と思うが、12時と16時の放送は緊急時のための試験放送であり、またスピーカーや機器が音楽専門ではないのでご理解をいただきたい。

災害廃棄物の処理について

問 災害時の廃棄物処理計画について、もっと実効性のある計画が必要ではないか。

部長 富士宮市災害廃棄物処理計画は災害時のごみやし尿の想定発生量、種類、処理期間、方法など事前に講じておくべき対策を定めている。実際の発生時には災害の発生場所や状況に即し、より実効性のある対策を示した実行計画を策定し迅速かつ適正に実施していく。

問 被災後の自宅等の片付けについて、災害廃棄物処理のハンドブックを作成してはどうか。

部長 発災後、災害廃棄物の分別を市民に周知徹底した結果、瓦礫の97%以上をリサイクルにより資源化したという事例もある。平常時から基本的な災害廃棄物処理の流れなどについて、市民に知っていただくことが重要である。ハンドブックの作成について検討していく。



つじむら
辻村
(明和)

たける
岳瑠



訪問介護の人材不足と介護人材確保について

問 訪問介護の有効求人倍率が15.53倍となり、訪問介護報酬のマイナス改定という事態からも、この課題に対し何らかの市の対応が必要だと考える。持続可能な福祉人材の循環を生み出すという意味においても、市内高等学校の福祉課に就学金制度を導入し、介護人材不足の問題解決の一助となると考えるが、市の考えを伺う。

部長 就学金支援制度を導入する考えはない。まずは広く介護職への理解を進めることが大事であり、介護人材委員会とともに様々な世代の方に介護職の魅力を知っていただく活動に取り組んでいく。また、県の介護人材育成事業の周知を推進していく。

ベッドシェルター設置のための補助金制度

問 経済的な理由により耐震化が進まないケー

スが存在している。特に在宅介護世帯や避難行動要支援者がいる世帯で、耐震基準を満たしていない住宅に対してのベッドシェルター補助金制度の導入について伺う。

部長 重度身体障害者等防災対策事業として、平成20年度に補助制度が創設されて以降、実績がない。防災ベッドの設置ニーズが低いこともあるので、今後の動向を注視するとともに、他の方法を含め調査研究していく。

ともに食べる給食環境について

問 食卓を囲んでの給食は、こどもが抱える課題にも対応できる社会性や協調性を身につける環境となる。共食が不登校児童生徒の対応にも繋がるのではと考えるが、いかがか。

教育長 同感である。やはり人と人とのつながり、こどもとこどものつながりが希薄になった点が、いろんな意味でこどもの成長を妨げている。それぞれの学校が感染症への対応が一段落したときには、共食の重要性は理解しているので、取り組んでいくと考える。



むら せ
村瀬
(至誠)



企業版ふるさと納税について実行計画を立て企業の理解と協力を得ることについて

問 企業版ふるさと納税について詳しく知らない市民に、あえて説明をお願いします。

部長 国が認定した地方自治体の地方創生事業に対して企業が寄付した場合、最大で寄付額の9割の法人税等が軽減される。また、官民連携による地域課題の解決につながる。

問 企業版ふるさと納税の件数と寄附金額はそれぞれいくらであったか。

部長 平成29年度から令和5年度まで、延べ寄附件数は34件、4820万円である。

問 市長自ら企業に赴くトップセールスの気持ちに変わりはないか。

市長 企業版ふるさと納税は、自治体にとって新たな財源の確保や企業にとって宣伝広告の

手段の一つになるだけでなく、双方にとって新たなパートナーシップの構築、官民連携による地域課題の解決に向けたきっかけづくりになると考えている。以前の寄附の実績の中には、私が企業に対してトップセールスを行い寄附をいただいた企業も何社もある。今、富士宮市では商工会議所を中心に大手八社やそれ以外の企業の皆様とは良好な関係を保っており、企業が活動しやすいような環境づくりにも取り組んでいる。今後も御寄附をお願いします企業に対して、共感を呼べるような魅力あふれるプロジェクトを全国の企業に向けて発信していく。また、首都圏などへのトップセールスについても、コロナ禍により中断されていたが、必要となれば私もトップセールスに伺い、多くの企業に御寄附いただけるように努める。

意見 以前、富士宮市は大変財政が厳しく、給与や議員報酬を6%カットし、現在は健全財政ではあるが、企業版ふるさと納税の寄附をいただき市民生活の安定化を図りたいものである。



すず き
鈴木
(至誠)



災害対応としてトイレトレーラーと水再生処理シャワー等の導入について

問 トイレトレーラーの導入を考えられないか伺う。

部長 トイレトレーラーは、1台で利用できる人数も限られ、導入経費や経常経費が携帯トイレに比べ高額であること、導入後の運用や利用方法が不明確であることなど課題も多く、市での導入は考えていない。

問 水再生処理シャワーの導入はいかがか。

部長 トイレトレーラーと同様、導入経費が高額で経常経費も必要であり導入は考えていない。

こどもの視力低下について

問 市内の小中学生の視力1.0未満の割合の推移を伺う。

教育長 令和元年度から令和5年度までの推移

は、小学校26.8%、28.4%、25.6%、28.5%、28.7%。中学校では、48.9%、44.8%、52.9%、55.0%、48.4%となっており、急激に増加しているとはいえないが、増加傾向にある。

問 目の保健指導について伺う。

教育長 文部科学省が令和4年3月に改定した「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのハンドブック」や令和5年9月に出した「子供の目の健康を守るための啓発資料」を活用しながら取り組んでいる。

富士宮市の観光について

問 インスタ映えする「文字モニュメント」を提案するがいかがか伺う。

部長 新たな観光資源として期待できる。調査研究を丁寧に行い、慎重に検討していく必要があると考える。

問 白糸自然公園を四季ごとのホワイトガーデンとすることを提案するがいかがか伺う。

部長 さらなる魅力向上つながると考える。調査研究をしていきたい。



わたなべ
渡辺 よしまさ
佳正
(無会派)



非正規（会計年度任用）職員の処遇改善と正規職員への転換を

問 フルタイムとパートタイムの会計年度任用職員は何人いるのか。

部長 一般会計予算の令和6年度会計年度任用職員の任用予定人数は、令和5年12月20日時点で724人。そのうちフルタイムは5人。481人は1日7時間30分勤務のパート。

問 フルタイムと1日15分違うだけでパート扱いになっている状況は、総務省通知に従って改善すべきではないか。

部長 職務の内容に応じて適切な勤務時間を設定している。

問 処遇改善を望む非正規職員の声をどのように聞いているか。

部長 必ず職員組合との団体交渉を通じて会計

年度任用職員の声を処遇に反映させている。

教員の長時間労働に歯止めをかける取組

問 教員には残業代を支給しない代わりに、給与に一律4%を上乗せして支給することを定めた『給特法※』は、教育現場の実情に合わないと言われている。同法律の改正について、教育長はどう考えるか。

教育長 16%くらいの給与上乗せで教員の実態に見合うものになると考えている。そのためには、もっと人を増やして教員の授業持ち時間数を減らすこと、及び業務改善を図って業務をスリムにすることが大事。

市長 教員の長時間労働については大変重大な問題だと認識している。給特法の問題も改善していかなければならない。市長会等に対して、こういった意見をしっかり述べていきたい。

※給特法…1971年に制定された「公立の義務教育諸学校等の教員職員の給与等に関する特別措置法」の略称。当時の月平均残業時間は小学校5.3時間、中学校10時間で今よりはるかに短い。



さいとう
齋藤 かずふみ
和文
(公明会)



富士登山に対する今後の方向性について

問 令和5年6月定例会の一般質問終了後、富士登山について変化したことは。

部長 令和5年の富士宮口の登山者数が5万人となり、コロナ禍以前の5.3万人と同程度となった。外国人登山者も増えてきた。一方で、登山のルール・マナー違反者、弾丸登山、遭難者が増え、課題が残る夏となった。これらの課題を受けて、県では「静岡県安全快適な富士登山推進会議」を設置することになった。

問 山梨県と静岡県両県の令和6年度富士登山対応の相違点について。

部長 山梨県は午後4時から午前3時まで山小屋宿泊者以外通行規制。4000人/日を超えると通行規制。通行料2000円を山梨県の登山道が県有地であることから対策を即可能とした。

静岡県では、国有地であることから山小屋宿泊者以外は午後4時以降自粛を呼びかける。また、ウェブ登録システムを導入し社会実験を行う。

問 今後エコツーリズム推進法を適用した入山規制について。

部長 エコツーリズム推進法には、①自然環境の保全②観光振興への寄与③地域振興への寄与④環境教育への活動の4つの目的がある。

部長 富士山登山口は富士吉田、御殿場、須走、富士宮とあり足並みをそろえて計画を作りたい。

地方版政労使会議の方向性について

問 市内大手八社会や中小企業の賃上げの動向について。

部長 国や県において政労使会議が執り行われた。市内企業の約50%は賃上げの予定とある。

問 第3の賃上げ（法定外福利厚生）についての周知は可能か。

部長 市内の企業に周知は可能。今後中小企業振興条例やビジコネの中で、コーディネーターがこのような工夫を周知していく。



やまふじ
山藤 陽子
(公明会)



普通救命講習会と傷病者への配慮について

問 講習テキストの説明写真の追加について。

部長 富士宮市消防本部で使用しているテキストは日本救急医療財団で発行しているものを使用しているため、手を加えて写真を載せることはできない。別にこちらで用意してペースメーカー、女性用の覆う写真、イラスト、それを別の形で一緒に配布する形を検討したい。

問 傷病者への配慮のために、AED収納ケースに三角巾を配備することはできるのか。

部長 三角巾、三角巾に限らず覆うような布も含めて収納することについて検討したが、ケースの中に入る余地がないということで、追加の資料、三角巾、覆う布のようなもの、併せて外づけで、どのような方法が取れるのか研究していきたい。



さの
佐野 寿夫
(公明会)



除草機レンタル事業を実施する提案について

問 遊休農地の管理者の有無について。

部長 令和4年度の調査では、調査票が届かず所有者が確認できなかった件数は、404件のうち84件あり、把握の難しさを感じている。

問 耕作放棄地への苦情件数について。

部長 令和2年度110件、令和3年度79件、令和4年度135件、令和5年度は2月末現在146件の苦情が寄せられている。

問 JAと提携した自走式ハンマーナイフモアの貸出事業について。

部長 貸出事業は難しいと考える。

市長 JAとも相談し、富士宮市としてどれだけのことができるか、研究検討したいと思う。

療育支援センター「こあら」の利用状況と合理的配慮の義務化について

妊婦と乳幼児の災害時の命を守る防災対策について

問 妊婦、乳幼児がいる世帯の防災講座、防災グッズの展示コーナー、育児休暇中のパパの防災講座を行う予定はあるのか。

部長 現在行っています子育てサロン、幼児家庭教育学級、パパママ学級や離乳食教室での防災に対する啓発は継続して実施し、産前産後サポート事業も今後、防災啓発を実施していきたいと考えている。乳幼児用の防災グッズの展示については今月中に展示できるように現在、準備を進めている。子育てサロンなどで実施している健康教育の中で、今月から実際の防災グッズを紹介するとともに参加者と一緒に我が家の赤ちゃん防災グッズを考える機会を持っている。なお、パパの防災意識の向上を図る取組の1つとして、これから作成する「父親の育児参画応援冊子」の中に育児とともに、防災についても父母で見直してもらえページを設ける予定をしている。

問 「こあら」の利用状況について。

部長 「こあら」は、平成26年4月に開設し今年度で10年目となる。相談事業は延べ3750人、療育事業は延べ2万5008人の利用がある。

問 合理的配慮の提供が義務化されるが。

部長 事業者への啓発は、商工会議所などの団体を通じてチラシの配布などを行う。



富士宮市役所庁舎にEV充電スタンドを設置することについて

問 EV充電スタンド設置について。

部長 他市町において民間事業者との連携により設置している事例もある。先進事例を調査研究し、設置に向け庁内関係部署と協議を行い、検討する。

市長 前向きに検討していきたい。



うすい ゆきこ
臼井 由紀子
(富岳会)



子ども安全の日について

問 市内小中学校、幼稚園、こども園または地域や市民はどのような取組をしているのか。

部長 市立中学校では防犯の視点から学校施設などの安全点検を行い、公立保育園では防犯に関連した紙芝居や「いかのおすし（行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせる）」のポスターを掲示することで子どもたちへの意識づけを図っている。また、市内の新聞販売店3社と令和4年4月6日に「子ども安全の日」の見守り事業の協力に関して、市と協定を締結し毎月20日に市で作成した防犯ベストを着用し、夕刊の配達に合わせて下校時の子どもたちの見守り活動を行っている。

教育長 引き続き「子ども安全の日」と日常的な取組をつなげ、子どもの防犯意識の向上と安

全安心な環境づくりに努めていく。

問 毎月20日を子ども見守り放送として同報無線を活用できないか。のぼりの活用はどうか。

市長 今、子どもを中心とした国づくりをやっている中で、市民の皆さんに今日は「子ども安全の日」ということを認識してもらうためにも、PRするためにも良いことだと思う。毎月20日16:00同報無線で「子ども安全の日」ということで放送するようにしたい。

部長 のぼりの作成について今後実施したい。

手話について

問 現在手話教育を取り入れている学校はあるのか。また、インクルーシブ社会に向けた取組はいかがか。

教育長 令和4年度に6校、5年度に14校。現在学校では、福祉教育について総合的な学習の時間を中心に手話を含め、相手を理解し大切にするためにできることを学んでいる。今後もこのような環境づくりに努め、インクルーシブ社会の実現に向けて取り組んでいく。



いわむら えみ
岩村 恵美
(無会派)



食の安全、食品添加物及び食を通じた健康づくりについて

問 学校給食における食品添加物の取扱いについて。

部長 学校給食用物資納入企画書を定め、全ての食材に共通する項目として農薬や食品添加物、着色料、保存料、漂白剤、発色剤、調味料（アミノ酸等）の使用を極力控えることとしており、食品添加物の使用を可能な限り控えた食材を選定し、発色剤、調味料（アミノ酸）が添加された物資は、原則使用しないこととしている。

問 食育の観点から学校における食品添加物の教育はどのようにしているのか。

教育長 中学校の技術・家庭科の家庭分野で学習する。加工食品について、その原材料や食品添加物、栄養成分、アレルギー物質などの表示

を理解して選択できるようにすること、食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては、基準値を設けて、食品の安全を確保する仕組みがあることにも触れるようにする。また、保健指導の際に、養護教諭が、食品添加物が及ぼす体への影響について指導することもある。教育委員会としては、子どもたちが正しい知識や情報に基づいて食品の品質や安全等について自らが判断し、選択できる力が身につくように指導していく。

意見 消費者が変わると社会が変わる。韓国や欧米では農薬の反対、オーガニックの購買が社会変化を生んでいる。真に安全なものの選択が日本を変える一歩になること、子どもたちを本気で守っていくことを考え行動していきたい。

食品添加物が許可されている種類	
アメリカ	133種
ドイツ	64種
フランス	32種
イギリス	21種
日本は	
指定添加物	約400種
既存添加物	約400種
天然香料	600種
一般添加物	100種
およそ1,500種あります。	
【資料作成：岩村恵美】	



いなば こうじ
稲葉 晃司
(無会派)



富士宮市立病院の現状について ～地域医療を守るために～

問 令和5年8月9日から富士宮市立病院では、ウイルス持ち込み防止のため面会は原則禁止となっているが、どのような状況になれば面会制限は解除されるのか。

部長 市立病院内のICT（院内感染対策チーム）で静岡県内外の情報や院内の感染状況について分析を行い、面会制限を解除しても感染症の持ち込みが抑えられる状況にあることを確認し、院内感染対策委員会の了承を得た上で面会制限の解除を行うことになる。なお、市立病院では現在の県内の感染症の発生状況や院内での感染状況を踏まえ、令和6年3月18日より家族への面会を再開する。新型コロナウイルス感染症前のように誰でも面会できる状況にはいか

ないが、感染症の状況を注視しつつ、徐々に面会のできる範囲を広げていく。

問 令和4年度の患者満足度調査の結果より診察までの待ち時間に対する不満が大きかったように思う。予約したのに1時間以上待たされるケースが起きた要因は把握できているか。

病院長 初診患者の診察にあたり、血液検査やレントゲン撮影などが必要となる場合が多く、特に血液検査は結果が出るまで1時間以上かかってしまう。また、手術の説明やギブスカットなどの処置に時間を要する方などが重なった場合や、診察中に入院している担当患者の状態が急変し、一旦診察を中断して入院患者に対応するケースもある。いずれにしても、予約時間はその時間に診るということを確約するものではなく、目安としてとらえていただきたいと考えている。待ち時間を短縮する効果的な改善策はないが、今後、医療DXを進める中で待ち時間の改善ができるような取組を考えていく。

6月定例会の予定 6月18日(火)～7月3日(水)で開催予定

日	月	火	水	木	金	土
6/16	17	18 開 会 議 運	19	20 議 案 審 議	21 総 務 文 教	22
23	24 環 境 厚 生	25 産 業 都 市	26	27	28 一 般 質 問	29
30	7/1 一 般 質 問	2 一 般 質 問	3 一 般 質 問 議 案 審 議 会 閉	4	5	6

- ◆定例会中以外にも、全員協議会、正副議長正副委員長会議、会派代表者会議、議会だより編集委員会などが随時開催されています。
- ◆日程は変更になる場合があるため、間近になりましたら議会事務局にお問い合わせください。
TEL:0544-22-1191
インターネット中継でも視聴できます。是非ご利用ください。



●政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、条例で定められ議会の政策立案能力向上などを図るため、視察調査をはじめ、資料作成・資料購入・研修参加などの活動に活用しています。

当市議会では、1人当たり年額30万円（令和5年度は4月に議員改選があったため、1人当たり年額275,000円）が会派に交付され、年度末に残額は市に返還されます。

令和5年度 会派別 政務活動費 使途内訳

項目	キセキ	公明会	明和	富岳会	至誠	無会派 (仲亀)	無会派 (望月)	無会派 (渡辺)	無会派 (近藤)	無会派 (岩村)
所属議員※②	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(R5.5.1現在)	2	3	7	3	3	1	1	1		
(R6.2.1)※③	0	3	7	3	3	1	1	1	1	1
交付決定額 (A) ※①	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	550,000	825,000	1,925,000	825,000	825,000	275,000	275,000	275,000	73,949 ※④	73,949 ※④
決算額 (B)	402,102	414,194	1,216,010	359,770	60,110	129,560	59,725	134,485	72,170	7,260
差引返納額	147,898	410,806	708,990	465,230	764,890	145,440	215,275	140,515	1,779	66,689
交付額に対する 執行率 B/A	73.1%	50.2%	63.2%	43.6%	7.3%	47.1%	21.7%	48.9%	97.6%	9.8%

※① 年度の中途において議員の任期が開始する場合の政務活動費の額は、当該任期が開始する日の属する月の翌月（その日が月の初日である場合は当月）の初日現在における会派の所属議員の数に30万円を12で除した額を乗じて得た額に同月から当該年度の3月までの月数を乗じて得た額とする。任期は令和5年4月27日から令和9年4月26日まで。

※② 稲葉晃司（無会派）は、申し出により辞退。

※③ 令和6年1月31日キセキ解散。近藤千鶴、岩村恵美は無会派となる。

※④ キセキ返納額が交付額となる。

●議長交際費とは

議会の対外的な活動をするため、議長が議会を代表して外部の個人や団体との交際などに要する経費で、社会通念上妥当な範囲で必要最小限の支出に努めています。なお、令和5年度予算額は50万円でした。



※政務活動費や議長交際費の内容について、詳しく知りたい方はHP等で閲覧できます。

～親子議場見学会についてのお知らせ～

夏休みに開催していた親子議場見学会は、議場改修を行うため、今年度は開催いたしません。楽しみに待っていた皆さまには、申し訳ありませんがご理解ください。



会派「キセキ」解散

令和6年1月31日をもって、会派「キセキ」は解散しました。これにより、近藤議員と岩村議員は会派に所属しない議員（無会派）となりました。



表紙の説明 & 作者高校生紹介

表紙作者紹介



▲左:斎藤 夕奈 さん、右:勝亦 あのん さん

題字「笑顔のために」作者紹介



▲井上みなみ さん

表紙の説明

富士宮北高校では、生徒全員が部活動に加入しています。令和5年度は、男子ソフトテニス部が、全国大会に出場しました。また、陸上競技部・相撲部・男子ソフトテニス部・簿記部が、東海大会に出場しました。表紙は、相撲部活動の様子の写真です。



▲北嶺祭準備の様子

今回号の表紙は、富士宮北高等学校に作成していただきました。次号(9/1発行)は星陵高校が作成してくれます。乞うご期待ください!!

校風紹介(学校紹介)

当校「普通科」では、2年次から文系・理系に分かれ、主に大学進学を目指して学んでいます。

「商業科」では、進学と就職が半数ずつくらいです。進路実現に役立つ検定を多く取得することができます。昨年度は、全国商業高等学校協会の検定で、3種目以上1級合格した生徒が46名もいました。

毎年6月には、「北嶺祭」が行われます。昨年度は、久しぶりにコロナ感染症の制限が解除され、多くの来場者の方にお越しいただきました。3年生は地元の飲食店と提携し飲食物の販売を、2年生は修学旅行先である沖縄をテーマにした展示を、1年生は階段の装飾を行いました。今年度も、昨年の反省点を活かし、準備を進めています!

議会に一言

こんにちは。

富士宮北高校生徒会の井出こねです。

以前、高校生議会に参加した生徒から、市役所や市議会議員の方々が、高校生の意見に積極的に耳を傾けてくださるということを伺いました。私も、高校生議会に参加してみたいと思いました。

近年、部活動に加入する高校生が減少していると聞いたことがあります。富士宮北高校では文武両道の精神の基、勉強だけでは得られない幅広い経験を積むことができます。

より多くの活動について知ってもらい、部活動に興味を持ってもらうために、部活動の様子や、学校SNSの紹介を、市の広報や市議会だより等で行っていただきたいです。是非、ご検討をお願いします!

自分が住むまちに対して関心を高めることは大切です。高校生だからこそ出せるアイデアを、今後も見つけていきたいです。

議会に一言へのお返事と編集後記

山藤 陽子 委員

昨年から高校生との意見交換会で「皆さんの声」を聴き、斬新なアイデアに毎回学んでいます。今月号から高校生の皆様の御意見を取り入れた「議会だより」になっています。高校生活を学校SNSで紹介すること、いいアイデアですね。今後、委員会で検討し形にできるように努力していきます。



笑顔のために

NO.434 令和6年6月1日発行

【編集発行】議会だより編集委員会

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地
TEL 0544-22-1191 FAX 0544-22-1248
E-mail c-jimmu@city.fujinomiya.lg.jp